

「第 25 回 Japan Venture Awards 事務局運営業務」業務請負先の公募について (業務説明会の実施について)

標記の件について下記のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 9 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
創業・スタートアップ支援部長 石井 芳明

記

1. 実施目的

(1) 現在、わが国では、経済成長の起爆剤となり、社会課題の解決に貢献するベンチャー（スタートアップと同義。以下同じ。）が、自発的・連続的に創出される社会を実現することが求められている。

このような状況に鑑み、中小企業基盤整備機構（以下、「機構」という）ではチャレンジ精神や創業・ベンチャーに対する理解・関心を全国的に高め、創業を支える風土の定着や創業機運の地域への波及を目的とした「Japan Venture Awards（以下「JVA」という。）」を開催し、将来の日本経済や産業を支える新たな事業の創出・育成を支援する。

(2) 本事業の実施に際しては、外部の専門機関へ請け負わせることとしているが、業務の性質上、価格競争のみならず専門機関の有する専門知識、企画力、技術力及び創意等の良否が重要であるため、請負先の選考にあたっては、総合評価落札方式により決定するものとする。

(3) ついては、本事業に係る請負業務の内容等についての説明会（以下「業務説明会」という。）を開催することを公告する。

2. 業務名

「第 25 回 Japan Venture Awards 事務局運営業務」

3. 実施内容

①概要

(1) 起業家表彰

創業後、概ね 15 年以内であり、革新性、成長性、社会性等に優れ、リスクを恐れず挑戦する創業やベンチャー企業の経営者を表彰し、あわせて広く紹介することで、創業を啓発・促進していく。

i) 表彰名 : 経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、
中小機構理事長賞、SDGs 特別賞、地域貢献特別賞、
JVA 審査委員会特別賞、JVCA 特別奨励賞

※表彰については追加・変更の可能性あり

ii) 表彰数 : 14 名程度（予定）

iii) 募集時期 : 令和 7 年 7 月上旬～8 月下旬（予定）

iv) 表彰式 : 令和 7 年 12 月 18 日（木曜） 於 虎ノ門ヒルズ

（オンライン配信を同時実施）

(2) ベンチャーキャピタリスト奨励賞

ベンチャー企業に対し、最適な支援を与え、適切な助言をするなどの成長支援の実績を挙げており、今後の更なる活躍が期待される将来有望なベンチャーキャピタリストを表彰し、あわせて広く紹介することで、ベンチャーキャピタリストの育成及び社会的認知度の向上を図り、我が国のベンチャー企業の成長に貢献していく。

- i) 表彰名 : ベンチャーキャピタリスト奨励賞
- ii) 表彰数 : 数名程度（予定）
- iii) 募集時期 : (1) に準ずる
- iv) 表彰式 : (1) に準ずる

②「審査委員会」の設置・運営

「JVA」の表彰に関して審査等（予備審査を含む）を行うため委員会を設置し、運営を行う。

(1) 委員会の役割機能

- i) 応募企業の審査／受賞候補者の選定面接
(起業家表彰：委員会 1 回、面接 1 回 ベンチャーキャピタリスト奨励賞：委員会 1 回)
- ii) 表彰候補者の現地調査（起業家表彰のみ）
- iii) 表彰式及びイベントへの参加

(2) 委員数

- i) 起業家表彰：10 名（委員長 1 名／委員 9 名）
- ii) ベンチャーキャピタリスト奨励賞：5 名（委員長 1 名／委員 4 名）

4. 請負業務の概要 ※

- (1) JVA 事務局の設置・運営
- (2) 応募者募集に係る業務（応募者獲得・促進および関連業務）
- (3) 受賞者の選定に係る業務（審査委資料の作成、予備審査の実施、審査委員会の運営等）
- (4) 表彰式の企画・運営（来場者募集、獲得に関する業務も含む）
- (5) JVA 及び関連機構施策のプロモーション（事業および受賞者の広報活動）
- (6) 専用ホームページの開設
- (7) 納品物の作成・提出
- (8) その他関連業務
- (9) 個人情報の取り扱い等について

※業務説明会において、内容の詳細な説明を行う。

5. 業務請負期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 6 日（金曜）まで

6. 競争参加資格

業務請負先は公募するものとし、以下の条件を付すこととする。

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（以下、「要領」という。）第 2 条及び第 3 条の規定に該当する者でないこと。※要領については当機構 HP を参照。

<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/index.html>

- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。※当機構 HP を参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>

- (3) 令和 7・8・9 年度の全省庁統一資格を有する者であり、「(3) 役務の提供等 ①広告・宣伝」又は「(3) 役務の提供等 ③調査・研究」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (5) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (6) 業務説明会に参加した者であること（以下「**9. 業務説明会 開催日時等**」を参照）。
- (7) 当機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。

7. 請負先選定方法

- (1) 本請負業務は一般競争入札 総合評価落札方式にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行い、一項目でも E 評価があった場合は落札の対象としない。
- (3) 価格評価（入札）において、予定価格（非開示）を超えた場合、評価の対象外とする。
- (4) 入札価格について定められた計算式により価格評価点を計算する。
- (5) 企画評価点及び価格評価点の合計点のもっとも高い者（1 社）を落札者として決定する。

8. 業務請負先選定スケジュール

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| (1) 入札公告 | 令和 7 年 5 月 9 日（金曜） |
| (2) 業務説明会 | 令和 7 年 5 月 20 日（火曜） 14:00 |
| (3) 質問書提出期限 | 令和 7 年 5 月 22 日（木曜） 正午 |
| (4) 質問書回答 | 令和 7 年 5 月 27 日（火曜） |
| (5) 入札書及び企画書提出期限 | 令和 7 年 6 月 4 日（水曜） 正午 |
| (6) 企画評価委員会 | 令和 7 年 6 月 5 日（木曜） もしくは 6 月 6 日（金曜） |
| (7) 入札・開札 | 令和 7 年 6 月 9 日（月曜） |
| (8) 契約締結（予定） | 令和 7 年 6 月 19 日（木曜） |

9. 業務説明会 開催日時等

- (1) 日時：令和 7 年 5 月 20 日（火曜） 14:00～
- (2) 場所：中小機構 本部 2 階 2L 会議室

※業務説明会への参加登録について

参加人数の確認のため、業務説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、e-mail にて、

①社名、②参加人数（最大 2 名まで）、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、

令和 7 年 5 月 19 日（月曜） 17:00 までに必ず連絡すること。

10. 留意事項等

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 業務説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、企画書提出期限までに、辞退の旨を下記の問合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。後日、入札辞退届を提出すること。
- (7) 企画評価委員会(プレゼンテーション)の内容・日程・提出書類等の詳細については、業務説明会において説明する。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構）
創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課 （担当：大場・櫻岡）

E-mail : venture-awards@smrj.go.jp

T E L : 03-5470-1645（直通）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 5 階

この公募に関する掲載期間は、令和 7 年 5 月 9 日（金曜）から 5 月 19 日（月曜）までとする。